



平成28年度

赤い羽根募金額は3,260,686円に!

～助け合いの心がつなぐ福祉の輪～

募金種類	実績額
戸別募金 (各世帯)	2,524,360 円
法人・大口募金 (企業・個人)	411,000 円
職域募金 (私立保育園など)	69,851 円
学校募金 (市内小・中学校)	107,112 円
街頭募金	28,001 円
その他	9,562 円
合計	3,260,686 円

平成28年10月1日から平成28年12月31日の期間で赤い羽根共同募金運動が行われました。この期間中、市民の皆さまをはじめ学校、企業、職場などのご協力により共同募金会宿毛市支会へ寄せられた募金の総額は、326万686円となりました。

この募金は地域福祉の活動や社会福祉団体の活動を支援するため有効に使わせていただきます。平成29年度も引き続き赤い羽根共同募金運動に皆さまのあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。多くの善意をお寄せいただき誠にありがとうございました。

共同募金会宿毛市支会 宿毛市高砂 4 番 56 号
宿毛市総合社会福祉センター

福祉機器貸与事業のご案内

身体機能の低下した高齢者や障害者等の生活支援のため、車椅子や介護用ベッド等を一定期間無料で貸し出し、日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担軽減を目的とした福祉機器貸与事業を行っています。福祉機器の台数にも限りがありますが、ぜひご活用ください。



【お問合せ】宿毛市社会福祉協議会 電話：65-7665

平成28年度 宿毛市 認知症高齢者等介護者の集い

介護をしていて困っていることはありませんか？

認知症はだれにでも起こりうる病気で、85歳以上の4人に1人は、その症状があると言われてています。

日々続く介護生活の中で、多くの不安をそのまま抱えてはいませんか？

情報交換しながら介護生活を乗り切る力をつけていきましょう。

日時	平成29年3月16日（木）	午後1時30分～3時
場所	宿毛市総合社会福祉センター	2階 視聴覚室
対象	現在、認知症高齢者等の介護をされている家族	
内容	・認知症の介護、こんなときに困っています ・ミニ講話「認知症のお薬について」	

※高齢者の一時預かりや送迎希望がありましたら、
3月10日（金）までにご相談ください。

※平成28年4月より地域包括支援センターに認知症地域支援推進員が配置されました。

この集いにも参加しながら、認知症に限らず、高齢者に関するさまざまなお困りごとの相談に対応していきたいと思います。

お問合せ先

宿毛市地域包括支援センター 0880-65-7665

（担当：認知症地域支援推進員・保健師 田中 明子）

日常生活自立支援事業のご案内 どんな人が利用できるの？

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

福祉サービスの
使い方が
分からない方



契約の
手続きや
支払いに
不安がある方



計画的にお金を
使いたいけど
いつも
困ってしまう方



通帳や
印鑑の
管理が
心配な方



認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が対象ですが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っていたり、認知症の診断を受けている方に限られるものではありません。契約や支払いのときに、自分ひとりで判断するのに不安のある方やお困りの方はぜひご相談ください。

詳しくは、宿毛市社会福祉協議会（65-7665）までお問合せください。

福祉バザーへ出品しませんか

みなさんのご家庭や、お店からご寄付いただいた品物を福祉バザーにて販売し、地域の福祉活動の資金として役立てられます。皆さんからの温かいご協力をお待ちしています。

【寄付物品例】

- ・ 贈答品、手芸品、装飾品、スポーツ用品、食器など。
- ・ 衣類は新品に限らせていただきます。
- ・ 大型家具、使用した衣類、破損したもの、食べ物はお受けできません。
- ・ 販売できない状態・程度の物品や、物品の種類によってはお受けできない場合がありますのでご了承ください。

食べ物は
フードバンクで
お預かりします。



【受付方法】

① 持込の場合

宿毛市社会福祉協議会 ※平日 8:30～17:15
(宿毛市高砂4-56 宿毛市総合社会福祉センター内)

② 引取希望の場合

宿毛市社会福祉協議会へ連絡をいただければ取りにお伺いします。
また、各地区の担当民生委員でも対応できますのでご連絡ください。

みなさん
ご協力お待ち
しています。



【締切】

平成29年4月27日(木) 17:15までとさせていただきます。

【問合せ先】

社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会 TEL: 65-7665 FAX: 65-7663

弁護士・社会保険労務士無料合同相談会開催!

「ふれあい相談センター」では、3月の弁護士による無料法律相談を、社会保険労務士による総合労働相談との合同で開催することとなりました。なお、混雑を避けるため、法律相談は予約制となっておりますのでご了承ください。

【日時】 平成29年3月17日(金) 午後1時～午後3時

【場所】 宿毛市高砂4番56号 宿毛市総合社会福祉センター

【相談員】 *法律相談…青山 高一 弁護士
*労働相談…社会保険労務士2名(予定)

【相談内容】 *法律相談…法律に関わる相談
*労働相談…年金、賃金不払いなど

【定員】 *法律相談は6名まで。(要予約)
*労働相談には定員はございません。

【相談時間】 午後1時から1人20分間の相談時間となっております。

【問合せ先】 「ふれあい相談センター」 宿毛市社会福祉協議会内
電話 65-7665 FAX 65-7663



あったかふれあいセンター「すくも」からのお知らせ

お花見のご案内

今年もお花見を行います。桜を見ながら、お弁当を食べませんか？
事前予約制になっています。お電話にて3月23日（木）までにお申込みください。

雨天の場合は福祉センター内でゲームを行い、お弁当を食べます。（延期なし）
お弁当（お茶付）を注文された方は、当日500円をご持参ください。

【日時】平成29年3月30日（木）

【申込み】

【場所】：大島公園

あったかふれあいセンターすくも

【費用】：お弁当代500円（お茶付）

電話：65-7665

（お弁当持参でもかまいません。）

【予定】11：30 宿毛市総合社会福祉センター出発

13：30 大島公園出発～センター到着後解散



※ご自宅から福祉センターまでの送迎が必要な方は、申込み時にお伝えください。

オレンジカフェ「はまゆう」3月のご案内

【日時】3月21日（火）14:00～16:00

（この時間帯の中で好きな時間にお越し下さい。）

【場所】宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室

【参加費】100円（飲みもの、お菓子付）

【問合せ】あったかふれあいセンター「すくも」 電話：65-7665

日々の介護や
認知症等についての
相談にも応じます。
お気軽にお越し下さい。



オレンジカフェは、宿毛認知症の人と家族の会「はまゆう」代表：小島正子（66-0208）の方々と、ボランティアの協力により開催しています。



オレンジカフェ
「はまゆう」
の様子です。

